

第238回三重県開発審査会 審議概要

令和6年11月26日(火) 10時00分～

三重県勤労者福祉会館 第2会議室

三重県 (事務局)	委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。 まず、開催に先立ちまして、県土整備部建築開発課長から、あいさつ申し上げます。 (幹事 三重県建築開発課長から挨拶)
三重県 (事務局)	【～委員改選の報告等～】 開催に先立ちまして、委員の改選の報告をさせていただきます。 前回の開発審査会までご就任いただいております第27期の委員の皆様におかれましては、令和6年9月13日をもちまして任期満了となりました。第28期は、引き続きお世話になる6名の委員に加え、1名の方を新しい委員としてお迎えしています。 (出席した6名の委員が自己紹介)
三重県 (事務局)	それでは、今から実質的な審議に入ることになりますが、三重県開発審査会条例第4条第2項の規定に基づき、会長及び3人以上の委員が出席しなければ会議を開くことができないとされています。本日は、鶴田委員を除く委員6名が出席されていますので、本日の審査会は成立することを報告させていただきます。
三重県 (事務局)	【～会長互選～】 次に、改選ということで改めて会長を選任する必要があります。三重県開発審査会条例第3条第1項の規定に基づき、審査会の会長は委員の互選により定めることとなっています。委員の皆様、会長の選任についてはいかがでしょうか。
委員	岩崎委員に会長を就任いただけたら、と思います。
委員	はい(同意)
三重県 (事務局)	それでは、岩崎委員、会長としてよろしく申し上げます。
会長	【～会長代理指名～】 会長に選任いただきました岩崎です。 まず、三重県開発審査会条例第3条第3項により、会長職務の代理者をあらかじめ指名しておくこととなっていますので、代理者を中平委員にお願いしたいと思います。中平委員、お願いできますか。
中平委員	了解しました。
三重県 (事務局)	よろしく申し上げます。 本日ご審議いただきますのは包括議決案件が94件となっています。三重県17件、津市9件、松阪市23件、桑名市8件、鈴鹿市37件です。なお、本審査案件は、ありません。審議については、「三重県開発審査会

の公開に関する方針」により、今回は全て公開となります。

なお、本日傍聴者は、いらっしゃいません。

それでは、条例第4条第1項に基づき、会長が議長となるとされていますので、ここからの議事進行を会長にお願いしたいと思います。会長、よろしく願いいたします。

会 長 まず、前回、第237回開発審査会の議事録及び審議概要のご確認をお願いします。

事前にご確認いただいているかと思いますが、なにか修正等がございますか。

委 員 ないです。

会 長 それでは、これにて第237回開発審査会の議事録及び審議概要を確定したいと存じます。

次に包括議決案件について、まずは三重県分から説明をお願いします。

三 重 県 (処分庁) (包括議決案件 17件の報告)

会 長 ご質問等ございませんか。

委 員 はい。

会 長 それでは、次に津市分の説明をお願いします。

津 市 (包括議決案件 9件の報告)

会 長 ご質問等ございませんか。

委 員 はい。

会 長 それでは、次に松阪市分の説明をお願いします。

松 阪 市 (処分庁) (包括議決案件 23件の報告)

会 長 ご質問等ございませんか。

委 員 はい。

会 長 それでは、次に桑名市分の説明をお願いします。

桑 名 市 (処分庁) (包括議決案件 8件の報告)

会 長 ご質問等ございませんか。

委 員 はい。

会 長 それでは、次に鈴鹿市分の説明をお願いします。

鈴 鹿 市 (包括議決案件 37件の報告)
(処分庁)

会 長 ご質問等ございませんか。

委 員 はい。

会 長 それでは、三重県17件、津市9件、松阪市23件、桑名市8件、鈴鹿市37件の包括議決案件の報告を終了します。

会 長 以上で本日の審議はすべて終了となりますが、その他に何かございますでしょうか。

委 員 ないです。

会 長 それでは、これをもちまして第238回三重県開発審査会を終了といたします。